

## 新潟地下開発株式会社の経営と本市の支援に関する評価について

### 1. 評価

#### (1) 債権者としての責任について

- ・平成29年度以降、本市への返済義務が生じていた貸付金について、本市の中心市街地活性化に向けた様々な取り組みにより会社の経営状況が好転することを期待したこともあり、具体的な返済計画や経営改善に向けた事業計画の提出を求めず、返済を猶予してきた。
- ・公金を原資として貸し付けた9億円を回収することができず、全額を放棄せざるを得なかったことにより、本市の財政に影響を生じさせた。

#### (2) 株主としての責任について

- ・筆頭株主として、経営方針や経営状況を監視する立場にあり、行政が株主であるということは公金を原資としているため、会社を監督する責任があった。
- ・「中心市街地の活性化」という公的な役割も担う第三セクターに対し、本市は同社の取り組みがまちなかの再生に効果があるのかをその時々に検証し、必要に応じ公表し、広くご意見をいただきくなどの対応を図る必要があった。

#### (3) 施設管理の責任について

- ・本市は、地下2階の市営駐車場を所有し、地下施設全体を会社と共有する区分所有者であり、同社とともに管理組合を組織している。実質的な管理は同社が行ってきたが、資金不足等から設備更新がされない状況が続いていた。計画的な設備更新については、より積極的に関与すべきであった。

### 2. 今後の対応

- ・貸付金全額及びこれに係る放棄する日までに発生する遅延損害金を放棄する。
- ・会社の保有不動産である西堀ローサの本市への寄附申し出を受け入れる。
- ・西堀ローサのあり方の検討を主導する。

### 3. まとめ

本市は第三セクターである新潟地下開発株式会社に対し、長年その時々に必要と判断する支援を行ってきた。

しかし一方で、時代の流れによる商業形態や周辺環境の変化に伴う社会的な課題に直面し、貸付金の問題、第三セクターの役割に対する検証、老朽化する施設設備の更新などの問題にうまく対応できなかつた。

また、外部環境や市民ニーズが大きく変化する状況であるからこそ、市の施策の合理性を検証し、必要に応じ公表して広く意見を求めるなどの対応をしなければならなかつた。

西堀地下施設は、約半世紀にわたり中心市街地のにぎわいづくりへの寄与、中心市街地の過密緩和など重要な都市機能を担ってきた。時代も変わり、この施設の将来について考えるうえでは、費用対効果や将来の負担も考慮する必要と責務が本市にはあると考える。

### 4. 参考

参考資料1：新潟地下開発株式会社の変遷と市の関与

参考資料2：新潟地下開発株式会社の経営と新潟市の支援の経緯

(令和7年5月30日 全員協議会で配布)